



## こんにちは!! 隣保館です

隣保館は、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、すべての市民が利用できる施設です。具体的な活動内容をご紹介します。



カラオケ教室

生花教室

### ○相談活動

相談窓口として、生活相談、人権相談、教育相談、福祉相談など、あらゆる相談に対応しています。ハローワークと連携して、就労相談も行っています。求人情報もあり、自由に閲覧することができます。



フォークダンス教室

女声コーラス教室

元気アップ教室

### ○隣保館主催の文化教室

受講生募集中です。詳しくは、隣保館にお問い合わせください。



ワハハの会

絵手紙教室

教室名	開催日	開催時間
フォークダンス	第1・第3月曜日	午前10時～正午
絵手紙	第1・第3火曜日	午前9時～11時
絵手紙(初級)	第1・第3火曜日	午後1時30分～3時30分
カラオケ	第2・第4木曜日	午後6時30分～9時
生花	第2・第4水曜日	午後7時30分～9時
女声コーラス	第2土曜日	午後3時30分～5時
	第4水曜日	午後7時30分～9時

### ○デイサービス事業(高齢者向け 教室生募集中です。)

元気アップ教室	毎週火曜日(第4火曜日除く)	午前9時～10時
ワハハの会	毎月第4火曜日	午前9時30分～11時

### ○人権啓発教材の貸出(貸出は無料です、期間は2週間以内)

視聴覚教材(ビデオ・DVD)、人権啓発書籍など多数あります。個人・団体や企業の人権研修会や学習等に活用できます。

### ○隣保館の施設

- 機能訓練室**  
高齢者や障がい者が自立し、いきいきと生活ができるよう支援するため機能訓練室に血圧測定器やマッサージチェア、機能訓練機器等あります。
- 貸館**  
ホールや会議室、和室等、市民の皆さんが研修会や懇談会に利用できます。利用料は無料です。  
(営利目的では利用できません。)

【問合先】 国東市隣保館 武蔵町古市 ☎0978-68-1722

●第11回国東市隣保館まつり  
「ついでに川柳」  
課題《笑顔》応募作品

ささえあう今日も笑顔の隣保館  
国見町 堤 重善  
地酒を持って笑顔の友が来る  
国東町 平永 光

## 市長日記 『雪の日』

国東市長 三河 明史

No.82

時々、ドドーと大きな音が響きます。少し寒さが緩むと、我が家の屋根に積もった雪が、滑り落ちるのです。家の裏は北側になり、滑り落ちた雪は、雪の山を作り、日陰のためなかなか溶けないのです。

「極寒列島」「最強寒波」などの文字が、紙面やテレビ画面に踊ります。夜や朝は本当に冷え込み、自動車での通勤も路面が凍って一苦労です。でも、昔の寒さは、こんなものではなかったと思えます。15センチや20センチくらいの積雪は当たり前でした。寒い雪の降る夜は、シンと音が聞こえないのです。昔の重い布団の中で眠りながら、雪が音もなく積もって行くのを感じていました。そして、朝、戸を開けると一面真っ白に雪が積もっているのを見るとわくわくしてワイと外にかけたしたものです。

積雪の多かった昔は、裏に滑り落ちた雪は、高さ1メートルほどの山になり、4月頃まで溶けないのです。ある時、母の妹である叔母が風邪を引き、2階の部屋に寝ていました。母が、裏に積もった雪の山をかき分けて、綺麗な雪をどんぶりに入れ、砂糖をたっぷりかけて「明史、姉ちゃんにこれをもっちゃ行きよ」と言いしました。私はそれを持って、2階に行き、「お姉ちゃん、お母ちゃんがこれ食べよ」とどんぶりを渡しました。叔母は、「私を見ていましたか?」と食べたのです。その冷たく甘く美味しかった

味を今も忘れません。当時は、アイスクリームなどなかったのです。雪が積もると石炭箱の底に、切った竹を半分は割って縛り付け、そりを作ったり、小さい「かまくら」を作ったり遊んだり、竹を長靴にくくりつけてスキーのまねごとをしたり、楽しい遊びには、事欠きませんでした。山に、小鳥用の餌(うつつめ)を見に行くのも楽しみでした。雪が降ると餌が雪の下に隠れ、餌の周りに餌を置いておくと鳥の目にとまりやすいのです。

最近、大分地方気象台の所長さんが市役所に見えました。所長さんは、私にあるものをくれました。それは、天気図の写しでした。昭和24年1月16日の天気図です。それは見事な「西高東低」の冬型の天気図でした。

私は、思い出しました。何時の頃だったか。母が私に「お前が生まれた朝は、大霜で寒い朝じゃった」と言ったのです。すると、まだ元気だった祖母が母に「わが前の晩に風呂に入りてえちゅうたら、じいちゃんに風呂を沸かしちもううたな。夜回りが来ち、寒かったなあ」と言ったのです。

天気図は、図らずも、寒い冬の気圧配置を示しています。そして、私達を可愛がってくれた祖父も、父ももうこの世にはいません。

雪の日、私は降る雪を見ながら昔のことを思い出していました。

## 平成30年度

### 「国東市精神障がい者交通費助成事業」の申請について

国東市の独自事業として、精神に障がいがある方の社会参加や就労支援など地域生活移行を図る目的で、バス、タクシーの交通費助成を行ってきました。平成30年4月から精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(手帳に写真を貼付している方が対象)は、全国的にバス運賃の割引を受けられるようになることから、市ではバスの助成は廃止します。しかし、タクシーについてはこれまでどおり助成を継続しますので、希望される方は交付申請をお願いします。

(ご注意) 申請した月の翌月分からの交付となりますので、4月分から受け取るには、3月中に申請する必要があります。交付は各年度単位となります。

※助成額 1,500円券/月(年間18,000円券限度)

#### (1) 申請に必要なもの

- 精神障害者保健福祉手帳(有効期限内のもの・写真有無は関係ありません)
- 印鑑

(2) 申請受付開始日 3月1日(木)から

(3) 申請場所 福祉課・各総合支所地域市民健康課

【問合先】 福祉課 障がい者支援係 ☎0978-72-5164